



# 那須

2 月号  
No.726  
2020年(令和2年)



表紙シリーズ

はぐくむ  
喜び

～農業の魅力～

## 牛にも人にも 愛情を持って

### 目次

タウントピックス	2
子育て・ほけんだより	10
生涯学習だより	12
図書館だより	15
タウンinformation	16
カメラスケッチ	18
みんなの広場	20
「殺生石」物語考	24

# 新時代を切り開け！ 新成人



成人者を代表して決意を宣言する人見昂誠さん(那須中学校出身)



代表謝辞を述べる菊地美颯さん(黒田原中学校出身)



成人者を代表して大野翔平さん(高久中学校出身)に町からの記念品が、平山町長から手渡されました。



鈴木貴太さん(東陽中学校出身)が前文を読み上げた後、参加者全員で町民憲章の朗読を行いました。



1月12日、文化センターで令和2年成人式が盛大に開催され、新成人180人が出席しました。式典では、平山町長が式辞で「皆さんは、平成から令和へと時代が変わった記念すべき年に、成人としての権利を得ました。同時に自らの行動に社会人としての責任や義務を負うこととなります。今日の日を人生の飛躍の節目とし、夢や希望に向かって進んでほしい。これからの町を支え、新しい時代を切り開くリーダーとなってくれることを期待しています」と述べ、また、臨席の来賓も新成人に向けて期待と励ましの言葉を送り、新たな門出を祝福しました。

これを受けて、人見昂誠さんが「自覚と責任のもと社会の発展に貢献し、成人としての義務を果たすことができる社会人となることを誓います」と成人者を代表して宣言したほか、菊地美颯さんからは「町でつちかかってきた精神を糧に成人としての行動と自覚を持ち、人を思いやるやさしい心を忘れることなく、地域社会の発展に貢献していきます」という決意とともに、深い愛情のもと育ててくれた両親と地域の皆さんに対する感謝の気持ちも伝えられました。

式典は、華やいだ中にも厳粛に行われ、新成人の門出にふさわしいものとなりました。



町の成人式では毎年式典の前に、各中学校から集まった実行委員が企画運営するアトラクションが行われます。

## 成人式は自分たちの手で盛り上げる！

ジェスチャーゲームでは、4中学校から代表者3人と恩師1人がチームを組み、スクリーンに映るお題を動きで表現し、時間内に何問当てられるかを競いました。

恩師との交流では、入学式や修学旅行のできごと、印象に残った思い出などが話題となり、会場全体が大いに盛り上がりました。

アトラクションのほかにも、受付会場での児童福祉募金活動や、式典での成人代表者の選出などが、実行委員によって進められました。



成人式実行委員の8名（写真右から）

- 佐々木菜里さん（高久中出身）
- 平山 美果さん（高久中出身）
- 山口 優花さん（東陽中出身）
- 大森 美来さん（東陽中出身）
- 高久 翔樹さん（黒田原中出身）
- 高久 蓮さん（黒田原中出身）
- 田中 勝貴さん（那須中出身）
- 渡部 僚太さん（東陽中出身）



新成人に、町には魅力ある会社が多くあることを知ってもらい、町で働くことを考えるきっかけにしてもらおうと、企業紹介コーナーをロビー入り口に設け、各会社の仕事内容や特長、職場環境を紹介し、関連資料を配置しました。

また、りんどろ作業所による新成人、保護者、来賓へのウエルカムドリンクのサービスも行いました。



新成人にインターンシップの冊子を配布しました（関連記事18頁）

## 仕事百景プロジェクト

## 那須高原今牧場チーズ工房 国際チーズコンテストでブロンズ賞を受賞



世界最大級のチーズコンテストワールドチーズアワード2019で、那須高原今牧場チーズ工房の「りんどう」がブロンズ賞に輝きました。この大会には、世界各国から3,804点が出品され、日本からは18工房30品が出品。その内の14品が入賞となりました。

12月25日、チーズ工房の高橋ゆかりさん、雄幸さん、今耕一さんが、結果報告に平山町長を訪れ、高橋さん夫妻は、「りんどうは、独特の風味があり、やわらかくコクのあるチーズ。ミルクの良さが評価されたのだと思います。今後も、国内外の大会で賞を取れるよう頑張ります」と話し、受賞を喜びました。

## 遠藤清志さんが 栃木県名誉農業士に認定されました



遠藤清志さん（千振）が、1月9日栃木県名誉農業士に認定されました。これにより、町の現在の農業士は5人、女性農業士は2人名誉農業士は9人となりました。

遠藤さんは、ゆとりある明るく楽しい酪農経営の実践や資源循環型農業に取り組むなど、地域の酪農振興に貢献され、また、長年にわたり青年農業者等の育成に努め、さらには、那須地方農業士会会長や千振開拓農業協同組合理事を務めるなど、町の農業振興に尽力されました。遠藤さんの今後のさらなる活躍が期待されます。

1月9日、町、町議会、商工会など経済4団体が主催する町新春懇談会が開催され、町内外の各界の代表者約200人が一堂に会し、



新年のあいさつを交わしました。主催団体の代表として平山町長があいさつし、「人口減少や少子化の進展といった課題に的確に対応し、町の魅力と活力が維持されるよう組織的・横断的に取り組みますので、関係機関皆さまのご協力をお願いします」と、参会者に呼びかけ、今後の町の施策や取り組みへの決意を述べました。

その後、牛乳消費の拡大を図るため、町内の酪農家で生産された牛乳（酪農とちぎ農業協同組合提供）で乾杯を行いました。

### 町の発展を願って

12月26日、災害時の避難所等としての施設利用に関する協定を町と藤和那須リゾート株式会社との間で締結しました。



### 藤和那須リゾート株式会社と協定を締結しました

▼協定の名称 避難所等としての施設利用に関する協定

▼協定の内容

- ・災害（地震、風水害等）が発生、または発生の恐れがあり、町民等の避難を要する場合の避難所としての開設
- ・大規模な災害が発生し、町外から避難者を受け入れる場合の避難所としての開設
- ・その他、著しく町民等の生命を脅かす事態になり、町が利用施設に避難させる必要があると認められた場合の避難所としての開設

▼問合せ 総務課防災交通係  
☎ 72-6901

### 新春懇談会を開催

## 災害義援金へのご協力ありがとうございました

令和元年9月に発生した台風第15号により、千葉県の高い範囲で甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々と被災地を支援するため、義援金を募集したところ、**総額2,677,454円**の災害義援金が集まりました。この義援金は、日本赤十字社栃木県支部を通じて被災地へ送金します。皆さまのご協力、誠にありがとうございました。

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6901

あわせて登録  
備えて安心

### 那須町安全安心メール ヤフー！防災速報

#### 【那須町安全安心メール】

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、QRコードを読み取ってアクセスしてください。



#### 【ヤフー！防災速報】

現在地と指定した地域の地震、豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかQRコードを読み取ってアクセスしてください。※スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。



■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6901

2/19

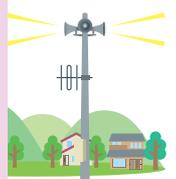
### Jアラート全国一斉情報 伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を実施します。この試験は、全国同時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、防災行政無線と那須町安全安心メールで情報を配信します。

▼日時 2月19日(水)午前11時頃

▼放送内容

○防災行政無線 「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し放送します）  
「こちらは、防災那須町役場です」



○那須町安全安心メール

「これは、Jアラートのテストです」  
※Jアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国が人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

▼問合せ 総務課防災交通係  
☎72-6901

### 防災行政無線無料電話 サービスをご利用ください

屋外スピーカーの放送が聞こえない場合や聞き取りにくい場合は、電話でも確認できますのでご利用ください。

▼電話サービス

☎0120-55-1123  
つながりにくい時は（有料）  
☎0180-99-2277

### 消防協力者に感謝状が贈られました



令和元年11月2日の朝、ハイランド地区で建物火災が発生した際、近くに住む宮島茂樹さん（写真中央）と妻ノラさん（写真左）が発見し、消防への通報を別荘管理事務所に依頼した後、住人と協力してバケツなどで水をかけ消火活動を行いました。迅速な初期消火活動により、建物の焼損は一部にとどめられ、被害の拡大を防ぎました。この功績に対し、1月20日に那須地区消防本部消防長から感謝状が贈られました。

### 令和2年春季全国火災予防運動

3月1日～7日の7日間  
「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

#### 火災予防広報イベント

春季全国火災予防運動では、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

みるひい1日署長、防火パレード、住宅用火災警報器啓発ブース、消防車両の展示、園児による演技披露（虹ヶ丘認定こども園）などを行います。ぜひ、ご来場ください。

▼日時 2月29日(土)午前10時～正午

▼場所 まちなか交流センター「くまの」（那須塩原市本町6-32）

▼問合せ 那須地区消防本部予防課  
☎0287-28-5103



# 都市計画区域 マスタープラン 説明会のご案内

県が決定する都市計画区域マスタープランを策定するにあたり、縦覧と公聴会の手続きに先立ち、構想についての説明会を次のとおり開催します。

- ▼構想の名称 那須都市計画の整備、開発及び保全の方針（那須都市計画区域マスタープラン）
- ▼構想の対象区域 那須町の一部（大字湯本、寺子乙、寺子丙、大島、漆塚、高久甲、高久乙、高久丙、豊原甲、豊原乙、豊原丙、富岡の一部）

- ※富岡については、該当する箇所
- と該当しない箇所がありますので、不明な方は町建設課（☎⑦26907）にお問い合わせください。
- ▼説明会
  - ・日時 3月11日(水)午後6時30分
  - ・場所 文化センター（2階研修室）
  - ・内容 都市計画の目標、区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定の方針などについて
- ▼問合せ 栃木県国土整備部都市計画課計画担当  
☎028-623-2465

## 町農業委員会の委員 を公募します！

町農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が、7月19日をもって満了となります。任期満了に伴い、次のとおり農業委員と農地利用最適化推進委員を公募します。

### ○農業委員

- ▼募集人数 12人（法令により、認定農業者が過半を占めなければならぬ）
- ▼任用期間 7月20日～令和5年7月19日の3年間
- ▼身分 那須町非常勤特別職の職員

- ▼職務内容 農地の権利移動や転用に係る許認可および農地利用の最適化の推進等
- ▼委員報酬 年額40万円（成果実績に応じて割増あり）

- ▼農地利用最適化推進委員
- ▼募集人数 30人（町内30区域定員各1人。区域の内訳については、町ホームページまたは農業委員会事務局窓口でご確認ください）
- ▼任用期間 7月20日～令和5年7月19日の3年間
- ▼身分 那須町非常勤特別職の職員

- ▼職務内容 農地利用の最適化推進業務およびそれに伴う現地での調査・指導等
- ▼委員報酬 年額30万円（成果実績に応じて割増あり）

### 共通事項

- ▼推薦・応募 所定の届出様式に必要事項を記入・押印の上、受付期間内に農業委員会事務局（役場本庁2階）に提出
- ※募集要項と届出様式は、町ホームページからダウンロードできます。また、農業委員会事務局でも配布します
- ▼受付期間 3月2日(月)～31日(火)（必着）平日午前8時30分～午後5時15分
- ※受付期間は、延長する場合があります。この場合には、受付期間終了日以降に町ホームページで公表します。
- ※法令に基づき、中間および期間終了後に町ホームページで推薦・応募の内容を公表します。
- ▼問合せ 農業委員会事務局  
☎⑦26925

## 福祉タクシー利用券 交付申請の受付を開始します



令和2年度の「那須町福祉タクシー利用券」交付申請を次のとおり受け付けます。なお、令和元年度中に申請した方には、2月中旬頃に申請書を郵送しますのでご確認ください。

- ▼交付対象者
  - 重度心身障害者
  - ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
  - ・療育手帳A1またはA2をお持ちの方
  - 精神障害者
  - ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
  - 高齢者世帯
  - ・満75歳以上のひとり世帯または75歳以上の方だけで世帯を構成している方（同敷地内に75歳未満の方



- 満の方が住んでいる場合は対象外となります）
- ▼申請に必要なもの
  - ・印かん
  - ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
  - ・高齢者世帯の場合は、「75歳以上の高齢者のみの世帯」であること、民生委員の証明（生活実態が住民登録と異なる場合は、交付対象外となります）
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ▼申込み・問合せ 保健福祉課福祉係 ☎⑦26917

### 職員

- ▼任用期間 7月20日～令和5年7月19日の3年間
- ▼身分 那須町非常勤特別職の職員



## 大田原県税事務所からのお知らせ

# ゆうちょ銀行の口座から県税の口座振替ができるようになりました

令和2年度からゆうちょ銀行口座で、自動車税（種別割）と個人事業税の口座振替ができるようになりました。

令和2年度の自動車税（種別割）の口座振替を希望する方は、2月28日(金)までに問い合わせの上、申し込みください。

■申し込み・問合せ 大田原県税事務所 ☎0287-23-4171

## 令和2年度固定資産課税台帳の縦覧・閲覧のご案内

○縦覧 固定資産税の納税者は、無料で土地や家屋の価格等に関して縦覧ができます。

▼縦覧できる方

- ・土地または家屋の固定資産税が課税されている方
- ・納税者と同居の親族
- ・納税管理入
- ・納税者から委任を受けた方

※縦覧の際には、運転免許証等本人確認ができるものをご持参ください。また、委任を受けた方は、委任状をご持参ください。

## 道の駅那須高原友愛の森再整備工事進捗状況のお知らせ

現在、第1期工事として北駐車場周辺の整備工事（駐車場、調整池等）を進めています。また、主要地方道矢板那須線の整備工事に伴い、現在は矢板那須線からの出入りを規制しています。ご理解とご協力をお願いします。

▼規制期間 5月末日まで

なお、第2期工事として新館や外構の工事を予定していますが、現在、整備内容の検討を行っていますので、検討結果は今後、町ホームページや広報紙等でお知らせしていきます。

▼問合せ 観光商工課施設係

☎72 6918

▼期間 4月1日(水)～30日(木)（土日祝日を除く）

▼時間 午前8時30分～午後5時15分（毎週金曜日は午後7時15分まで）

▼場所 税務課（役場本庁1階）

○閲覧 納税義務者本人の資産に関するのみ、1年を通して閲覧できます。料金は、縦覧期間中は無料ですが、その他の期間には有料となります。

▼問合せ 税務課資産税係

☎72 6905

## 国有林モニター募集

関東森林管理局では、「国有林モニター」を募集します。モニターの方には、広報誌などをお送りし、アンケートへの回答や、現地視察への出席等をお願いいたします。詳細は、関東森林管理局ホームページ（<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kikaku/kokuyunimonia.htm>）をご覧ください。

▼申込み・問合せ 関東森林管理局国有林モニター担当係（企画調整課内）

☎027・210・1150



## 町ホームページのバナー広告募集中！ご利用ください

町では地域経済の活性化に寄与することを目的に、町ホームページのトップページに民間事業所などのバナー広告を掲載しており、広告を随時募集しています。

▼掲載場所

町ホームページトップページ

▼掲載枠 6枠

▼掲載期間 月単位で掲載

▼掲載料金 1カ月につき1万円

▼バナー規格

・バナーサイズ 縦60ピクセル・横120ピクセル

・形式 GIF、JPEG

（アニメーション画像は不可）

・データ容量 8KB以下

・配色 カラー表示

※広告原稿は、広告主が作成してください。

※広告掲載には町税等を滞納していないことなどの条件があります。また、内容によっては掲載できないものもあります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼申込み・問合せ 総務課秘書広

☎72 6901

<http://www.townasu.lg.jp/>

## 広報那須に情報・ご意見・ご提案をお寄せいただく 広報モニターを募集します！

広報那須をよりよい広報紙にするため、身近な活動・情報の提供や、広報紙に対する意見・提案をお寄せいただく広報モニターを公募します。興味・関心のある方は、ぜひご応募ください。

▼資格 町に住所を有する満20歳以上の方

▼募集人数 5人以内

▼選考 地区、性別、年齢構成等を考慮の上、選考

▼委嘱期間 委嘱の日～令和3年3月31日

▼職務 町民の身近な活動や情報

▼申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出

※応募用紙は総務課（役場本庁3階）と各支所で配付します。また、町ホームページでも掲載します。

▼申込期間

2月6日(木)～3月6日(金)

▼申込み・問合せ 総務課秘書広

☎72 6901

# 3月19日まで 台風19号により被災した 農地・農業用施設の町単独災害復旧補助金のお知らせ

台風19号で被災した、農地・農業用施設の令和元年度町単独災害復旧補助金の申請は、3月19日(木)までです。補助金の活用を検討しており、まだ、町に連絡をしていない方は早急にご相談ください。

■問合せ 農林振興課土地改良係 ☎72-6912



## 浄化槽の適切な維持管理をお願いします

浄化槽の正常な機能を保つために保守点検、清掃、水質検査を定期的に行うことが義務づけられています。

- ▼保守点検 年に3回〜4回の保守点検が必要です。県に登録している保守点検業者に委託することができます。
- ▼清掃 毎年1回以上の清掃が必要です。許可清掃業者に委託してください。

- ▼水質検査(法定検査) 毎年1回の受検が義務づけられています。※県内では、栃木県浄化槽協会が指定検査機関です。4月1日から検査手数料が3,300円に改訂となります(改訂前3,000円)。
- ▼問合せ  
○上下水道課下水道業務係 ☎72-6919  
○栃木県浄化槽協会 ☎028-633-1650

## 箱わなで農作物被害を防ぎましょう

ハクビシン等による農作物被害や、屋根裏に住み着くなどの生活環境被害が発生しています。被害防止のため、捕獲用箱わなを貸し出しています。なお、貸し出しには申請が必要です。

- ▼対象 農作物被害や生活環境被害を受けている方
- ▼貸出し場所 農林振興課(役場本庁2階)
- ▼箱わなの大きさ 間口約26cm 高さ約30cm、奥行約78cm
- ▼申込方法 農林振興課に捕獲許可申請書と箱わな貸し出し申請書を提出

- ▼注意事項
  - ・エサの管理やわなの点検は個人で行なってください。
  - ・貸出し期間は30日間とし、許可期間終了後は、わなを洗浄しすぐに返却してください。
  - ・捕獲後の処分は、申請者個人で行ってください。
  - ・ハクビシンやキツネなど、許可された獣類しか捕獲できませんので、それ以外の獣類を捕獲した場合はすぐに放獣してください。
- ▼申込み・問合せ 農林振興課林務畜産係 ☎72-6912



## 空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：令和2年1月9日  
測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ  
単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)  
■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	—	共同利用模範牧場入口	0.12	富岡集落センター	0.12
大丸駐車場	0.07	大谷福祉館	0.15	中央運動公園	0.13
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.09	夕狩地区集会所	0.09	あたごハイツ	0.10
那須湯本駐車場(那須高原観光案内センター前)	0.07	千振公民館	0.16	田中地区コミュニティセンター	0.14
湯本支所	0.12	逃室地区集会所	0.14	芦野支所	0.13
県道那須高原線下守子バス停	0.13	大島コミュニティセンター	0.11	追分バス停	0.12
室野井公民館	0.11	大同集落センター	0.14	養沢生活改善センター	0.14
道の駅 那須高原友愛の森	0.12	成沢地区集落センター	0.12	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.13	境の明神	0.10	道の駅 東山道伊王野	0.12
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.11	稲沢公民館	0.08

※峠の茶屋駐車場は冬季通行止のため測定なし

# 3年間の成果を発表！ プログラミング教育でさまざまな力を身に付けました



公開授業の前に、星野尚氏（那須町プログラミング教育推進スーパーバイザー）は「プログラミングは創造ツールであり、表現手段。子どもたちが考えている思考を見える化したものであるということ」を念頭において、その動きをどのように考えたかを子どもたちに聞いてみてください」と参加者に、授業参観のポイントを話しました。

町では、平成29年度から田代友愛小学校を実証拠点校に、プログラミング教育本格導入に向けた、授業づくりや指導法の研究や教育課程の開発を進めてきました。

3年間の実証研究の成果と今後の課題を明らかにし、また、広くプログラミング教育に関心をもってもらうため、1月16日、「プログラミング教育実証研究公開発表」として、文化センターで公開授業とポスター発表を行いました。町議会議員、教育委員、小中学校の教員ほか、町内外の教育関係者約110人が出席し、プログラミング教育がどのように授業に取り入れられているかを参観しました。

## ○公開授業 1年生 国語

「すぎなものクイズをしよう」



児童がプログラミングした教材で交流した友だちの人数をカウントして、たくさんコミュニケーションしました

▼授業のねらい クイズを出し合い、質問や応答、説明の仕方などを考え、相手の話を聞く力、答えを想像する力、自分の考えを話す力など、コミュニケーションスキルを磨きます。



## ○公開授業 4年生 国語

「ことわざブックを作ろう」

ことわざについて知り、その意味や使い方を調べ、文章をアニメーションで表現しました。

「ある人物になったつもりで」

自分が絵本の中の人物やペットなどになったことを想像し、その立場から物語を表現しました。



参加者に自分でプログラムした作品の、工夫したところや見どころを説明しました

▼授業のねらい 表現した作品を友だちに話し、互いに学び合いながら改善方法を見つけ、主体的・対話的に学ぶ力を身に付けます。

## ○ポスター発表 教員

先生たちも子どもたちと一緒にプログラミングを学んでいます



今年度から各小中学校の若手教員を対象に始まった「プログラミング教員養成塾」。21人の教員が、1年間、文部科学省教育ICTアドバイザーの平井聡一郎氏の指導のもと、授業にプログラミングを取り入れる方法を学びました。

教員らは、「子どもたちに目的をもたせること」「楽しんで取り組むこと」など、プログラミングを取り入れる上で大切だと思ったことを話しました。また、「子どもたちが自主的に教材作りに取り組み姿も見られた」「子どもたち自身が試行錯誤しながら、身に付けたスキルを使って問題解決しようとしていた」と取組みの成果、そして、「時間の確保が必要」「評価が難しい」など、見えた課題を発表しました。

▼問合せ 学校教育課

☎ 72-6922